

2023年10月5日 木村雅英

BS世界のドキュメンタリー選「自然にも“権利”を法律は地球を救えるか」

[BS1] 2023年09月26日 午後1:00～午後1:50(50分)

が、エクアドルで「自然」を法人として扱い、川や森、野生動物の代理人として、企業や政府と司法の場で闘うという新たな発想を紹介していました。核兵器も原子力発電(核発電)も「自然」への脅威だと思いませんか。またフランスのロワール川で原発から大量のプルトニウムを排出した為「自然」からの訴えの対象にと検討されていました。

東電の皆さんは金儲けの為ならば「自然」なんてどうなってもいいと考えているのですか？

「自然」に法人としての権利を与えることをどう思いますか？ もしそうなれば、東京電力の旧経営陣に対する賠償金額13兆円はもっと増えると思いませんか。東電が「自然」からどれだけ訴えられるか想像したことがありますか？ 前は不十分な回答が余りに多かったので多くは再質問です。

質問1【全般】 原子力改革でなく原子力離れを

あれだけの事故を起こし、多くの労働者に被ばくさせて、多くの人びとから仕事や生活や住まいや絆を奪っていて、かつ前イチェフ1号機で核燃料がむき出しになる(格納容器に開口部)ことが心配されており、今後の「廃炉」への見通しが見えない中で、かつ一方で再生可能エネルギーが進展し安価に発電できる状況になっている中で、東電が相変わらず未だに原発に執着していることが全く理解できません。

質問1-1 原発一基が一年間動くと、核のごみ「死の灰」の生産量がセシウム換算で20京ベクレルで広島原爆の2000発分、プルトニウム生産量が250kgで核爆薬として長崎型20発分、そして「ウラン廃棄物」を200万本(ドラム缶換算)も排出するそうです。

この通りですか？ 例えば柏崎刈羽7号機が稼働している時もこれだけの核のごみを生産していましたか？

質問1-2 北極圏の氷床に、核実験・チェルノブイリ事故・英仏の再処理施設からの放射能汚染が観測されました。2007年までの観測でイチェフ事故の影響はこれからだそうです。東電はどう受け止めますか？

質問2【放射能汚染の影響】

質問2-1 イチェフ放射能汚染の実態

毎回放射性物質の「各年の気体・液体・固体の年間推定放出量」について質問していますが、お答えいただけません。前述の原発一基の核のごみの年間排出量に比してイチェフ事故直後とその後12年半の放射性物質の排出量を確認させてください。

これらの真実がイチェフの廃炉・汚染水の対策を検討する前提になります。

質問2-2 イチェフ放射能汚染の魚への影響

前回、基準値を超えるクロソイ、スズキ、アイナメについて尋ねたところ、福島県沖で国の基準値を越える放射性セシウムが検出され自主的に出荷を停止したことを認め、港湾内に棲息していた魚が出て行ったものなのかとの疑問を述べ、「高い濃度の魚介類が捕獲された理由の一つとして、捕獲数が増えた結果による」と回答されました。

東電が基準値を超える魚が出ているのにぐじゅぐじゅ言い訳して福島近郊へ放射能汚染の

実態に目を背けていることが明らかになりました。

福島湾近郊への放射能汚染を認め、それ故にこれ以上海を汚してはいけないことを認めるべきではありませんか？ また、最後に「当社としては、引き続き、港湾魚類対策を講じる」と述べられましたが、「港湾魚類対策」とは具体的にどのような対策ですか？ 明確な回答を求めます。

質問3【イチエフ汚染水対策】汚染水海洋投棄(「海洋放出」)計画

質問3-1 政府・東電の説明不足についての質問に、「ALPS 処理水の海洋放出を含めた、廃炉・処理水等対策について、丁寧にご説明させていただき取り組みを」と回答されました。8月24日の「海洋放出」強行をしておいてどこが「丁寧にご説明」なのですか？

質問3-2 前回の30年以上もの長期間に「海洋放出」し続ければ福島港付近の汚染がどんどん進むのではないかと質問に「トリチウム濃度が高くなると評価された範囲は、発電所周辺の2~3kmの範囲に留まると評価しております」と回答されました。「海洋放出」により「トリチウム濃度が高くなる」ことを認めながら、関係者の理解無しになぜ「海洋放出」を強行したのですか？

質問3-3【サブドレイン】前回サブドレイン汲み上げとその海洋放出についての質問に対して、「サブドレイン等集水タンク・一時貯水タンクの運用状況」の資料を紹介頂きました、ありがとうございます。この資料から、サブドレイン水の累積排水量が156万トンで排水回数が2250回であることを知りました。現タンク保管量よりも大量の水を護岸から排水していたのですね。このことを今まで東電は「国民」に説明しましたか？ このサブドレイン排水量の福島港への影響を東電はどう評価しているのですか？ また今後はこのサブドレイン排水を改善する計画はあるのですか？

質問3-4【ALPS 処理水】ALPS 処理水についての専門家の質問に出所不明と回答していただけませんでした。これは日本原子力研究所室長を務めた工学博士天野光さんの主張です。

改めてお尋ねします。次の各記述は真実ですか？ 確認願います。また、これらから、事故炉を通過した汚染水を「放出」することは、トリチウムのみならず多くの核種を「放出」することになり危険だと思います。如何ですか

## **アルプス二次処理後の処理水の特徴**

- ・トリチウム (H-3 半減期12.3年) は全く取り除けません
- ・放射性炭素 (C-14 半減期5,700年) も全く取り除けません
- ・放射性ヨウ素 (I-129 半減期1,570万年) や Sr-90 (半減期28.8年) も完全には取り除けません
- ・Cs-137、Co-60、Ru-106、Sb-125も完全には取り除けません
- ・Sb-125 (半減期2.8年) が完全には取り除けないので、その娘核種であるテルル125mが汚染水中に生成します。

**上記の他にも、例えば以下のような核種について不明です。**

- ・Ca-41 (10万年)、Cl-36 (30.1万年)、Zr-93 (153万年)
- ・ウランの放射性核種 (U-236 半減期 2342万年)
- ・超ウラン元素ネプツニウム (Np-237 半減期 214万年)
- ・カドミウムやテルルの同位体

2021年11月「アルプス処理水の海洋放出に係る放射線影響評価報告書」のなかで、**濃度が比較的高い62核種\*を選定し、濃度が低い核種は除外した、**との記述あり。これにはC-14も含まれず。

\*事故後1年時点での濃度が高い放射性核種を選定 【原子力市民委員会7/23公開  
フォーラムから 天野光】

また「国の規制基準を下回ること(告示濃度限度比総和 1 未満であること)を確認する」と回答されましたが、そのとおり確認できていますか？ 確認できているとしてもこの様な濃度規制で海の汚染を防げると思いませんか？ そう考えられるならその根拠を確認させてください。

質問 3-5 【K 排水路】 濃度が高い K 排水路について毎日新聞記事(6月29日)を参照して尋ねました。これに対して「放射性物質濃度が比較的高いのは K 排水路で、セシウム 137 の濃度が高いが、測定開始以降、地表面の除染や排水路の清掃、浄化材の設置などの排水路の排水の放射性物質の低減対策により低下傾向にある」と回答されました。具体的な数値で低下傾向にあることを示してください。またこれまでの K 排水路からの排出水量とセシウム 137 の濃度を確認させてください。

質問 3-6 【水産資源保護法違反】 垂れ流しは犯罪行為

前回の「水産資源保護法」違反ではないかの質問に「水産資源保護法に基づき制定された福島県漁業調整規則では、第四十四条に有害物質の遺棄漏せつの禁止が規定されておりますが、水質汚濁防止法の適用を受ける者については適用しない旨定められております。」と回答されました。

ところが、この点について水産庁に確認したところ、そんな制約は無いと明確に答えられました。福島県漁業調整規則の制定経緯とその有効性を確認願います。皆さんが刑務所にぶち込まれる可能性があるのですよ。

質問 3-7 【世界三大漁場】 世界三大漁場のひとつである北西太平洋漁場を 30 年以上かけて汚すことを東電はどう考えているのですか？ 福島の漁協や韓国、中国、香港、台湾から理解が得られないことは当然と思いませんか？ の質問に「丁寧にご説明させていただき取り組みを一つひとつ重ねてまいります」と全くまともに回答されませんでした。再度質問し真摯な回答を求めます。

質問 3-8 【アジュン・マクヒジャン博士】Arjun Makhijani, Ph.D.(米エネルギー環境研究所 所長)の講演「TEPCO plan to dump radioactive Fukushima water is deeply flawed and does not conform to some IAEA guidelines 東京電力福島第一原子力発電所の放射性廃棄物処理計画は深刻 欠陥があり、IAEA のいくつかのガイドラインに適合していない」についての質問に経産省と外務省の【プレスリリース】参照と回答されました。次の 2 点について東電の見解を確認させてください。

(1) 東電は IAEA 安全基準 GSG 8 に違反

(2) 専門家パネルが海洋放出に代わる案を提示

質問 3-9 【事故炉の放射性物質の海外放出】スリーマイル事故後の米国も、チェルノブイリ事故後の旧ソ連も、事故炉からの放射性汚染物を海外に「放出」してはいません。世界で日本が初めて事故炉放射性物質を海洋投棄したことになります。この点についても東電は「丁寧にご説明させていただき取り組み」と回答にならない全く丁寧でない回答をしたままで「海洋放出」を強行しました。これ以上、海を汚すことを直ちにやめていただきたい。10月5日(本日)の海洋投棄再開を私は許しません。

質問 3-10 【再質問】 前回新地漁協組合員の方が「海はすべての命の源！ 海はオレたち漁師の仕事だ！」を紹介しました。次の図で 3.11 事故後「震災後の福島県の漁業」の推移を示します。福島県の沿岸漁業生産量がやっと震災前の 2 割程度に戻ってきているのに、放射能汚染水の海洋投棄(「処理水の海洋放出」)が始まれば、福島の漁業が再び元の木阿弥に戻ると心配することは当然です。そう思いませんか？

東電が実施しようとしている放射能汚染水の海洋投棄は、漁業を営んでいる皆さんに何らメリットが無いばかりか、その営みが成り立たなくなる心配があります。それでも約束破りの「海洋放出」を強行した理由は何ですか。

これらの質問に「丁寧にご説明させていただき取り組み」と全く丁寧でない回答でした。再度質問し真摯な回答を求めます。

# 震災後の福島県の漁業

【原子力市民委員会7/23公開フォーラムから】

## 震災後の過程

- 2011. 03. 11 東日本大震災発生
- 2011. 03. 14 東京電力福島第一原子力発電所3号機建屋が水素爆発により崩壊
- 2011. 04. 02 東京電力福島第一原子力発電所より高濃度汚染水漏れが判明
- 2011. 04. 04 東京電力福島第一原子力発電所より汚染水放出
- 2012. 06. 18 相馬双葉漁協試験操業開始
- 2013. 07. 22 1・2号機タービン建屋海側の汚染水漏えい確認
- 2013. 08. 19 4エリア内ボルト締めタンクより約300 tの高濃度汚染水漏えい確認
- 2013. 10. 18 いわき地区試験操業開始
- 2021. 03. 31 試験操業終了
- 2021. 04. 01 本格的な操業へ向けての移行期間



福島県の沿岸漁業生産量  
2010年 25,914トン → 2022年 5,525トン  
震災前の2割程度

質問3-11【放出総量】 計画通り長期海洋放出を行った場合のトリチウム、62核種（ALPS除去対象核種）及び炭素14についての放出量総和についての質問に放射線環境影響評価報告書を参照と回答いただき、同資料の「6-1-2. 評価方法（1）ソースターム（核種ごとの年間放出量）」に放出濃度が示されているけれど放出量が明示されていない様です。グラフが小さくて見方が悪いのかも知れませんが、各核種の放出総量が分かる資料とそれぞれの放出総量を教えてください。

## 質問4【イチエフ事故責任】【柏崎刈羽】

質問4-1 イチエフ事故での地震影響について「地震による損傷はなかった」「今回の地震動に対して正常に動作した」と何度も否定され、廃炉資料館の「反省と教訓」にも地震への反省がありません。そこまで主張されるのであれば、「国会事故調」の懸念を否定する根拠を示す資料を教えてください。

質問4-2 繰り返しになりますが、心から「反省と教訓」を考えているのであれば、柏崎刈羽原発を動かそうとしたり、東海第二原発の災害対策費を前払いすることはしないはずですよ。直ちにやめてください。

今年の猛暑続きの夏を東電管内では原発無しで特に節電もせずに切り抜けられました。「原発無くても電気は足りている」ではありませんか？

質問4-3 毎回書いていますが廃炉ロードマップは直ちに直視すべきです。経産省はいつロードマップを改定する予定ですか？

## 質問5【最後に】

経済産業省および東電は2015年8月にALPS処理水について、「関係者の理解なしにいかなる処分も行わない」と福島県漁業協同組合連合会に書面で回答していたにも拘らず、本年8月24日に海洋投棄を開始し、10月5日にも再度海洋投棄する予定です。人と人との信頼関係を破壊し民主主義をないがしろにする暴挙を許すことはできません。直ちに「放出」を止めてください。

総ての生き物の命の為に！

以上